

令和8年度予算に係る 厚木市政への政策要望書

令和7年10月

厚木商工会議所

目 次

○令和8年度予算に係る厚木市政への政策要望について	P 1
---------------------------	-----

【重点要望】	P 3
--------	-----

1 本厚木駅北口等のまちづくりについて（継続）	P 3
-------------------------	-----

2 スポーツの聖地実現に向けた施策について（継続）	P 3
---------------------------	-----

3 地域経済の活性化に向けた中小企業・小規模事業者への支援について（継続）	P 3
---------------------------------------	-----

4 中町大型バス発着場の代替施設について（継続）	P 4
--------------------------	-----

⑨ 5 厚木秦野道路(仮称)森の里インターの七沢地域へのアクセス道路について	P 4
--	-----

⑨ 6 市役所跡地活用計画（アリーナ建設）について	P 4
---------------------------	-----

【各部会要望】	P 6
---------	-----

1 商業部会	P 6
--------	-----

⑨ (1) 厚木市営プール跡地の整備について	
------------------------	--

(2) 地域の治安維持について	
-----------------	--

2 工業部会	P 6
--------	-----

(1) サステナブル・シティの実現に向けた支援体制強化や関連情報の提供について	
---	--

(2) 企業支援策の更なる充実について	
---------------------	--

(3) 中心市街地の環境整備について	
--------------------	--

3 建設開発業部会	P 7
-----------	-----

⑨ (1) 公共工事の積算について	
-------------------	--

⑨ (2) 厚木市開発審査会提案基準について	
------------------------	--

4 サービス業部会	P 8
-----------	-----

⑨ (1) あつぎ温泉郷における温泉施設への設備支援の創設について	
-----------------------------------	--

(2) 物価高・光熱費高騰への緊急対応について	
-------------------------	--

5 エキスパート情報部会	P 9
--------------	-----

(1) 企業支援・創業促進・創業支援資金の拡充について	
-----------------------------	--

(2) デジタル化・IT支援・行政各種手続きの効率化について	
--------------------------------	--

(3) 人材育成・雇用対策の拡充について	
----------------------	--

6 金融保険業部会	P 9
-----------	-----

⑨ (1) 電子納税の促進について（地方税務手続きのデジタル化推進について）	
--	--

⑨ (2) 市民向け自転車交通ルール及び保険加入に関する啓発活動の強化について	
---	--

7 運輸倉庫業部会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 0

新 (1) 物流施設周辺への車両待機所の設置について

新 (2) 本厚木駅前横断歩道の封鎖について

令和8年度予算に係る厚木市政への政策要望について

日頃から地域経済の振興及び市民生活の向上につきましては、格別なる御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚木商工会議所は、地域総合経済団体として、市内商工業者の経営の改善、発展を図るため様々な活動を推進しています。

また、公的支援機関という性格から社会全体の福祉の増進や街づくりなどにも取り組んでいます。

昨今の中小企業・小規模事業者の経済環境は、ロシアによるウクライナ侵攻や中東のイスラエル・パレスチナ紛争、米国トランプ政権による高関税政策に伴う原油原材料の高騰や円安によるインフレ等の国際情勢と、人手不足などの国内情勢とが相まって、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、商工会議所においても、部会事業の積極的な展開、巡回窓口相談の開催や異業種交流活動などをとおして広く会員の声を聞くとともに、時代に即応した変革を進めることにより、地域経済の活性化に取り組んでいます。

この度、広く会員から寄せられた意見をもとに、市政への政策要望を別添のとおりまとめました。

これからも商工会議所では、市内中小企業・小規模事業者の支援や地域経済活性化に全力を尽くしてまいり所存でございますので、この「市政への政策要望」を市の政策に反映していただき、「あつぎ愛」にあふれたまちづくりを推進していただければ幸いです。

令和7年10月8日

厚木市長 山口 貴裕 様

厚木商工会議所

会頭 中村 幹夫

厚木市への要望事項

【重点要望】

※昨年と同様の項目については、要旨のみを記します。

所管部署からのご回答も、その後の対応経過や新規計画等をお知らせください。

1 本厚木駅北口等のまちづくりについて（継続要望）

本厚木駅前ロータリーや、国道 246 号・129 号付近では、朝夕を中心に深刻な交通渋滞が発生しており、特に駅周辺の交差点では、歩行者と車の動線が重なり、右左折車の詰まりによる渋滞が問題となっています。そこで、昨年は本厚木駅北口広場からのペデストリアンデッキ『厚木スカイウェイ』の設置について要望したところ、「本厚木周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」に基づく歩きたくなる中心市街地の中で検討されるとの回答をいただきました。本件については、その進捗状況について回答を要望します。

また、厚木一番街の歩車道についても、度重なる工事により統一感がなく、インフラの整備が行き届いておらず歩行も困難な状態です。本厚木駅東口に繋がる地下道のバリアフリー化（エレベーターの設置）の推進に合わせ、整備促進・住み良い安全な厚木市を目指すべく本厚木駅周辺の再整備を要望します。

更に、公共トイレの設置についても要望します。

2 スポーツの聖地実現に向けた施策について（継続要望）

厚木市は「スポーツの聖地づくり基本構想」の中で、各スポーツ施設の再整備や新規施設整備の方針を定め施設改修等について検討し、スポーツの聖地を目指し市内での大会、イベント等の開催を支援されています。スポーツイベントやスポーツ施設の存在は、交流人口の増加や雇用創出、消費促進等の経済効果に加え、市民の健康増進や地域への愛着や誇り（シビックプライド）等の地域活性化にもつながる新しく重要な政策です。

そこで、市内のスポーツ施設設備の新設や再整備について引き続き要望するとともに、進捗状況について回答をお願いします。

3 地域経済の活性化に向けた中小企業・小規模事業者への支援について（継続要望）

令和 7 年 3 月に政府は今後 5 年間に講じる施策の方向性を示す「小規模企業振興基本計画（第 3 期）」を閣議決定しました。この計画には、支援機関である商工会議所に、より効果的に小規模事業者を支援できるよう体制を強化し連携を深める目標を掲げています。当所では、地域の小規模事業者の伴走型支援を担当する部門として中小企業相談所を設置し 10 名の役職員が経営指導員等として会議所会員の有無を問わず相談・支援業務にあたっています。

これまで、厚木市からは中小企業相談所事業補助金を交付いただいておりますが、中小企業相談所が担う業務は、従来の経営改善普及事業に加え創業支援や事業承継、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やカーボンニュートラル等、多岐に渡

っています。そこで、地域経済の活性化に向けた中小企業・小規模事業者への支援のため中小企業相談所事業補助金の拡充を引き続き、要望します。

4 中町大型バス発着場の代替施設について（継続要望）

中町大型バス発着場は令和6年度末（令和7年3月31日）をもって廃止されましたが、後継地の調整や提案がない状況です。商工会議所でも会館の隣接地をバス発着場として活用を検討しましたが、必要な面積を確保できず一般車を対象とした駐車場として運用を開始したところです。

大型バスによる送迎は、企業や労働者、教育機関や学生にとって重要な交通機関であり、発着場の有無は企業などの事業運営にも影響を及ぼしかねません。市においても交通マスタープランに掲げている快適かつスムーズに乗り換えが可能な駅前広場空間の設備実現に向け調査していただいていることは存じておりますが、今後のまちづくりを進める上で必要な中町大型バス発着場の代替施設の実現を強く要望します。

新 5 厚木秦野道路（仮称）森の里インターの七沢地域へのアクセス道路について

七沢地域は、飯山地域とともに美しい自然環境と観光資源が豊富な厚木を代表する観光地で、近隣の観光地である大山と宮ヶ瀬を繋ぐ中間地点に位置しています。また、大山～七沢～宮ヶ瀬への広域周遊観光は、首都圏から最も近い山並みが楽しめる観光地です。

厚木秦野道路の建設予定の中で、七沢隣接の森の里地区にインター建設計画がありますが、七沢地域へのアクセス道路の具体的建設計画が未だ決定されていません。豊かな自然の七沢地域への観光誘客には、厚木秦野道路（仮称）森の里インターから、導線となる県道64号線に直接繋がるアクセス道路の建設が不可欠で、地元の強い要望です。

また、圏央道～厚木秦野道路～新東名の相互の道路網整備は、県央地域全体の活性化と共に、東丹沢の広域観光の確立により地域全体での大きな経済効果が期待されます。

つきましては、厚木市の観光振興推進事業の一環として、厚木秦野道路（仮称）森の里インターから七沢地域県道64号線へのアクセス道路の建設に、国、県を含めた具体的な交渉を早急に進め、実現いただくよう強く要望いたします。

新 6 市役所跡地活用計画（アリーナ建設）について

先般の市役所跡地活用検討委員会における議論の中で、アリーナ建設についての可能性が議題に挙がっていたことと存じます。その後の進展について注視している中、改めてこの計画の推進を要望します。旧市役所跡地という中心市街地における貴重な土地の利活用にあたり、多目的アリーナの建設は、日常的に人を呼び込む力と経済効果を両立する、極めて有効な施策です。BリーグやTリーグなどのプロスポーツチームの本拠地とすることで、年間を通じて多くの観客が市外から訪れ、試合観戦だけで

なく、飲食・買い物・観光など周辺地域の経済活性化を図ることができます。試合がない日も、アリーナを地域イベントやコンサート、展示会、マルシェ等の多目的空間として活用することで、「人が集い、滞在し、消費する拠点」として街の賑わいを日常的に創出できます。さらに、再開発の経済性という点でも、中心市街地にアリーナを配置することで民間投資の呼び水となり、商業施設や飲食店の新規出店、空き店舗の再活用、ホテル需要の拡大など、まち全体の資産価値と収益力を向上させることができます。都市機能の集約と利便性向上により、公共インフラの効率的な運用にもつながります。市民の暮らしに直結する“まちの核”として、賑わいと経済の拠点へと生まれ変わらせるために、アリーナ建設の推進を要望します。

【各部会要望】

1 商業部会

新 (1) 厚木市営プール跡地の整備について

令和5年8月に閉鎖した厚木市営プールについて、閉鎖以降十分な活用が進んでおらず、周辺住民や利用者からも今後の整備方針について関心や期待の声が高まっております。現在のままでは、地域の賑わいや防災・福祉・交流・観光などの機能面でも十分な役割を果たせていない状況です。

跡地を新たな地域交流拠点として再生し、市民生活の向上と厚木市全体の魅力向上に繋げるため、次の事項を要望します。

- ①厚木市営プール跡地の計画的な整備・有効活用②地域住民が安心して利用できる公共スペースとしての整備（広場・多目的施設・防災拠点など）③基本的なインフラの充実（常設トイレ、照明、休憩施設、防犯対策など）④市民や関係団体の意見を反映した整備計画の策定

(2) 地域の治安維持について

近年、本厚木駅周辺における悪質な客引き行為が多く見受けられ、その影響で住民の安全や商業活動が脅かされています。平成26年4月1日に施行された厚木市客引き行為等防止条例に基づき客引き等を防止していると思いますが、地域の治安維持のためには、地域の環境美化を進めることが必要であると思いますので、令和7年度に引き続き次の事項を要望します。

① 規制の強化について

悪質な客引き行為に対してより厳しい罰則を設けるなど、客引き行為に関する既存の規制の強化を要望します。

② 悪質な客引き行為に関する啓発活動について

駅、商業施設、学校等に客引き行為に対する啓発ポスターやパンフレットを掲示するなど、客引き行為に対する意識を高めるための啓発活動の強化を要望します。

2 工業部会

(1) サステナブル・シティの実現に向けた支援体制強化や関連情報の提供について

温暖化現象を始めとする気候の変動は暴風雨等に代表される異常気象の発生などを引きおこし、我々の生活を取り巻く環境の問題は深刻化しているように感じられます。そのような中、未来の世代が今の世代と同じ経験をする機会を損なうことなく、既存の人々と同様の居住環境を提供できるようにと定義づけられたサステナブル・シティは実現に向けて取り組むべき命題の一つであると考えられます。

そこでサステナブル・シティの推進に寄与するような市民の行動、省エネ家電への買い替えやCO₂排出実質ゼロの電力メニューの使用などの行為に対して補助金制度を設けるなど、支援体制の充実を望むほか、

サステイナブルな事業運営にあたり、市内のインフラの老朽化、特に下水道管の再チェックや定期改修計画などの開示を要望します。

(2) 企業支援策の更なる充実について

原材料費やエネルギー使用の料金高騰、人材確保難、消費動向の変化など様々な要因から企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

そのような中、厚木市においては、各種用途に応じて補助金や助成金などの制度を設けるなど、企業向けに様々な支援メニューをご用意いただき大変有難く感じます。

しかしながら、企業の多くは厳しい経営状況にあり、そのため設備投資や販路拡大を行うことも難しく、事業継続の妨げとなっております。

つきましては、市内企業の持続的発展と雇用の確保に向けて、既存制度の補助上限額及び補助率の引き上げ、補助対象経費の範囲拡大などの補助金制度の拡充や設備投資補助に関する要件の企業を取り巻く環境変化を踏まえた緩和（「建屋条件」「雇用条件」の緩和等）、書類の簡略化、電子申請の導入、交付決定までの期間短縮などを要望します。

(3) 中心市街地の環境整備について

本厚木駅を中心とした中心市街地は、市内外を問わず多くの人々が行き交う厚木市の要所であり、近年も再開発や商業施設の設立など整備が進んでいる一方で、自然の少なさや厚木市らしさを感じられるポイントに乏しいなど景観面での課題も見受けられるよう感じます。

つきましては、市民や来訪者がより安全・快適に過ごせる魅力的な空間の形成を目的として、駅前広場や中央公園などのスポットや街路樹を整備し、より緑豊かな空間づくりを実現いただくほか、夜間も安心できるよう照明デザイン等を更に明るく統一感のあるものへとリニューアルいただくことなどを要望します。

3 建設開発業部会

新 (1) 公共工事の積算について

厚木市では最低制限価格率の算定に当たって共通仮設費等の算入率を引き上げていただいております。しかし、共通仮設費については測量、地盤調査、許認可申請等、手続き等の確実を期するため専門家に依頼すべき業務が含まれており、神奈川県ではこうした経費を積み上げ分として取扱い、必要な費用を確保できるよう配慮いただいております。厚木市においても共通仮設費の取扱いについて業務の内容に着目した取り扱いについての配慮を要望します。

新 (2) 厚木市開発審査会提案基準について

厚木市は東名高速道路、第2東名高速道路、さがみ縦貫道路（圏央道）が交差し物流の要所となり物流拠点が一気に増加し以前からの工業系用途地域への新設が顕著であります。そのため従来の工業系用途地域

に小規模工場用地を探すことが困難となっています。物流業務施設は厚木市開発審査会提案基準 19 項で「幹線道路の沿道等における特定流通業務施設」の建設が可能になりますが、工場建設について長期を要する区画整理事業等ではなく、他の県内市町村で存在しているが厚木市では存在していない工場施設の建設を可能にする提案基準の追加を要望します。

4 サービス業部会

新 (1) あつぎ温泉郷における温泉施設への設備支援の創設について

厚木市の七沢温泉をはじめとする「あつぎ温泉郷」においては、これまで宿泊客のみならず、日帰り入浴や足湯等を目的とした来訪者にも親しまれ、地域のにぎわいと観光資源としての役割を担ってまいりました。

しかしながら、近年温泉施設に対して保健所から衛生管理上の指導が入り、一部の事業所では宿泊客専用としての利用に限られ、日帰り客の受け入れが実質的に困難となっている状況が生じております。これにより、日帰り入浴を主な収益源としていた事業者においては来訪者数・売上ともに大きく減少し、経営の維持が困難になりつつあります。また、地域全体の観光魅力にも影響を及ぼす恐れがあります。

つきましては、今後、保健所の指導に対応した浴場設備の改修や衛生基準への適合を行う際の支援措置として、温泉施設の公衆浴場基準への適合に向けた市独自の補助金制度の創設・活用を要望します。あつぎ温泉郷は、市内外からの観光客に親しまれてきた貴重な地域資源であり、日帰り客を含めた多くの人々に再び訪れていただけるよう、行政としての積極的なご支援を要望します。

(2) 物価高・光熱費高騰への緊急対応について

サービス業は、光熱費や仕入れ価格の上昇による経費増を価格転嫁しにくい業態であり、利益を大きく圧迫されています。特にコロナ禍を経て、経営体力の回復が十分でない事業者が多く、原材料・電気・ガス等のコスト急騰は事業継続を左右する深刻な問題であることから、中小事業者の安定的な経営を支えるために早急な支援措置が必要であると考えます。

厚木市現行の補助制度は、製造業を主な対象とした「中小企業設備投資促進事業補助金」や、国の業務改善助成金と連携した「生産性向上・賃上げ応援補助金」などが実施されていますが、サービス業においても光熱費高騰が経営を直撃しており、省エネルギー機器の導入や老朽設備の更新が急務となっています。市内経済の多様性と持続可能性を確保するため、サービス業への支援強化とともに、補助対象の拡充や新たな支援制度の創設を要望します。

5 エキスパート情報部会

(1) 企業支援・創業促進・創業支援資金の拡充について

厚木市内で新規創業する企業への補助金や融資制度の拡大と事業化への支援を要望します。①市内金融機関と連携して創業希望者に対して創業時並びに今後の事業展開に必要な資金や事業化に向けた事業計画作成支援について相談業務を行う窓口を設置②中心市街地の空き店舗を活用したポップアップストアの設置や共同ワークスペースの整備③起業家向けセミナーを開催し厚木市と連携したビジネスプランコンテストやメンタリングプログラムの実施。以上、創業に関する事業化支援を要望します。

(2) デジタル化・IT 支援・行政各種手続きの効率化について

厚木市においては既に IT、IoT 導入に関連する補助金等がありますが更なる中小企業 DX 推進支援策を要望します。①IT ツール導入補助金やクラウド化支援の拡充や 5G・IoT 環境の整備②市内工業団地や商業施設への高速通信インフラの強化③近年増加傾向にあるサイバー攻撃に対するセキュリティ対策費用の助成金や中小企業向けの無料相談窓口、研修の実施を要望します。併せて厚木市への許認可申請や各種手続きのデジタル化拡充とオンライン申請システムの業務改善、AI を活用した一部相談窓口の 24 時間化など補助金申請も含め各種書類提出の簡素化によるワンストップサービスの導入を要望します。

(3) 人材育成・雇用対策の拡充について

人手不足と社員の高齢化が深刻化し、事業所の縮小・廃止等による離職者も生じており、良質で安定的な雇用の実現に向けて、多様な方々の労働参加、安心して働ける環境づくり、地域を支える産業の活性化が必要であると考えられます。

そのような状況において①若年層の地元定着を目的に厚木市内の大学・専門学校等と連携したインターンシップの推進②働き方改革支援を目的にテレワーク環境整備の補助金やサテライトオフィスの設置促進③近年増加傾向にある外国人労働者のサポートとして多言語対応の生活ガイドや就労支援窓口の拡充など厚木市内企業への人材育成・雇用対策の支援を要望します。

6 金融保険業部会

(1) 電子納税の促進について（地方税務手続きのデジタル化推進について）

現在、デジタル技術の進展等を踏まえ、eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）等を活用した全国統一的な地方税務手続のデジタル化（電子納税）が国を挙げて推進されています。実務的には「地方税統一 QR コード(eL-QR(エルキューアール))」を用いた仕組みも導入され、固定資産税や自動車税種別割など地方団体から送付される納付書の eL-QR を読み取ることで、スマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付ができるようになる等、納税者の利便性も飛躍的に向上しています。

しかしながら、地方税納付の窓口収納の割合は依然として 4 割を占め（出典：総務省）、各自治体においても自発的な電子納税の促進に向けた取り組みが求められています。こうした背景を受け、本市においても、広報媒体を活用した電子納税の

周知・啓発、事業者向けセミナーの開催や、電子納税に取り組む事業者へのインセンティブ付与など、本市独自の施策の実施を要望いたします。

新 (2) 市民向け自転車交通ルール及び保険加入に関する啓発活動の強化について

自転車は、通勤・通学・買い物などにおける便利な移動手段として、市民生活に広く浸透しております。こうした中、令和8年4月1日より、「青切符制度（自転車の交通違反に対する反則金制度）」が全国で導入されることが決定しており、16歳以上の自転車利用者に対して反則金が科されることとなっております。

しかしながら、こうした新制度や、現行の自転車交通ルールについては、いまだ十分に市民に周知されておらず、社会的関心の高まりに比して情報提供が追いついていない状況です。また、自転車による加害事故により、数百万円から数千万円にのぼる高額な損害賠償を命じられるケースも報告されており、そうしたリスクから市民を守るためにも、自転車保険（個人賠償責任保険等）への加入の必要性はますます高まっています。つきましては、青切符制度の施行を見据え、市民に対する自転車交通ルール及び保険加入の必要性に関する啓発活動を、学校・地域・企業等と連携しながら強化していただくよう要望します。

7 運輸倉庫業部会

新 (1) 物流施設周辺への車両待機所の設置について

本市における物流拠点の集積が進み、物流施設周辺では大型車両の往来が急増しております。これに伴い、配送・搬入時間の調整や施設側の受け入れ時間の制限等により、周辺道路や施設付近において、トラック等の車両が長時間にわたり路上待機を行うケースが増加しております。交通安全の確保及び地域住環境の改善、物流の円滑な運営を図るためにも、物流施設周辺への適切な車両待機スペース（待機場）の設置を要望します。

新 (2) 本厚木駅前横断歩道の封鎖について

本厚木駅前（ミロードの横）に設置されております信号機のない横断歩道につきまして地域住民及び通行人から安全面に関する不安の声が寄せられております。同箇所は交通量が多く、また駅の利用者が集中する場所であるにもかかわらず、信号機が設置されておらず、歩行者と車両の双方にとって危険な状況が見受けられます。先日もひき逃げ事件が発生するなど安全対策が急務であると考えております。つきましては、当該横断歩道の撤去を含めた安全対策を要望します。

厚木商工会議所

〒243-0017 厚木市栄町 1-16-15

電話 (046)221-2151

FAX (046)221-2152

E-mail atsugi@atsugicci.or.jp

令和7年10月